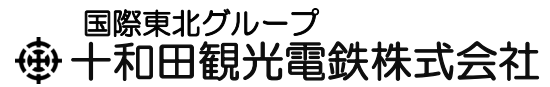


令和4年1月4日



役員報酬の減額について

十和田観光電鉄株式会社（青森県十和田市 代表取締役 佐藤行洋）は、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい経営環境を乗り越えるため、2020年4月から役員報酬の減額措置を継続しておりますが、状況が必ずしも好転していないことから引き続き、下記のとおり減額措置を継続することとしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 対象者
常勤取締役
- 2 内容
月額報酬10%減
4月分から12か月間（2020年4月から継続）

以上